

## 令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

(令和7年7月公表)

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	88.0%
全職員	72.3%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の給・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	94.3%
本庁課長相当職	98.1%
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	100.1%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	93.4%
31～35年	95.6%
26～30年	84.9%
21～25年	94.1%
16～20年	82.1%
11～15年	83.7%
6～10年	94.6%
1～5年	47.0%

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。